

議案第97号

令和元年度さいたま市指扇土地区画整理事業
特別会計補正予算（第2号）

令和元年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ679,627千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年3月10日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		121,279	12,100	133,379
	1 国庫補助金	121,279	12,100	133,379
7 市債		175,000	10,900	185,900
	1 市債	175,000	10,900	185,900
歳入合計		656,627	23,000	679,627

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		587,900	23,000	610,900
	1 事業費	587,900	23,000	610,900
歳出合計		656,627	23,000	679,627

第2表

繰越明許費補正

変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	指扇土地地区画整理事業	218,746	指扇土地地区画整理事業	241,746

第3表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
指扇土地 区画整理 事業	175,000	普通貸借 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものによ る。ただし、 市財政の都合に より据置期間 及び償還期間 を短縮し、又 は繰上償還若 しくは低利に 借換えするこ とができる。	185,900	(補正前に同じ。)		